

## 平成 30 年度 壱岐市「地域おこし協力隊」募集要項

壱岐市は、九州北部の玄界灘に浮かぶ、南北 17km、東西 15km の大きさ、最高峰の標高は 213m で、なだらかな広がりを見せる平坦な島です。九州最大の都市福岡市から高速船で僅か 1 時間という好立地の島です。

65 歳以上高齢者人口は約 9,500 人で、高齢化率 35.7% と、少子高齢化が進んだ市ではありますが、90 の地区老人クラブの活動が活発で、平成 25 年度に全国老人クラブ表彰を受け、健康長寿を地で行く 95 歳の老人会長さんがけん引しています。そのほかにも、農業や漁業、壱岐牛の飼育など、高齢者がまだまだ現役で働いています。そして、自ら作った新鮮野菜、釣った魚、1 丁 800 グラムの壱州豆腐などの安心安全な食材で、自給自足の生活ができる島とも言えます。

地域の通いの場であるサロンは、市内 57 団体が活動し、ゲートボールやペタンク、手工芸など、それぞれのサロンが特徴ある仲間づくり、生きがいをづくりに取り組んでいます。

しかしながら、介護保険認定率は上昇を続け、その原因となる病気は、脳血管疾患や骨折、認知症などが多くを占めています。運動機能の維持向上が、転倒予防だけでなく認知症も含めた生活習慣病予防・介護予防に効果的であることは、疫学的にも証明されています。

壱岐市では、各種介護予防教室を実施し、ご当地体操「壱岐うらふれ体操」を普及するなど、高齢者が「転ばない、転んでも骨折しない体づくり」のための運動を習慣化して、「元気なうちから介護予防」に取り組むことを応援しています。

壱岐市の高齢者が、運動の価値を認識し、運動によって達成感を得て、運動場面で親しい人間関係を作っていくことで、「いきいきとした壱岐」になることをサポートしてくれる都市部在住の専門家を募集します。

### 1 募集人員

地域おこし協力隊

- ・健康運動プランナー 1 名

### 2 業務概要

高齢者が地域でいきいきと生活するための支援

- ① 高齢者が気軽に集える「通いの場」の立ち上げ支援
- ② 「通いの場」での運動指導などの介護予防支援
- ③ 介護予防ボランティア・介護予防リーダーなどの人材発掘
- ④ 介護予防に資する事業の企画・運営
- ⑤ 地域の健康づくり指導者の発掘と組織づくり
- ⑥ その他、住民主体・住民参加のまちづくりに係る活動

### 3 勤務先

壱岐市保健環境部保険課（壱岐市地域包括支援センター）

### 4 募集条件

業務の性質上、次の資格又は経歴がある方を優遇します。

- ・健康運動指導士、理学療法士の資格を有している方
- ・スポーツ関連（フィットネス、ヨガ、エアロビクス等）のインストラクター
- ・スポーツジム、健康センター、フィットネスクラブ等での勤務経験のある方

- ・その他、運動指導にあたり、適した資格をお持ちの方
- \*事業に関連する資格取得、研修参加へのサポートや支援を行います。
- ・事業戦略の策定及び遂行の経験・能力があること
- ・関係機関や関係者との円滑な連携体制・協力体制を構築できる調整能力と行動力があること
- ・心身ともに健康なこと
- ・環境保全や離島振興など、社会貢献度が高く使命感に溢れる職種を希望する方
- ・年齢は問いません。
- ・応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない市町村）に居住し、委嘱後、壱岐市に住民票を異動し居住できる方  
（3大都市圏をはじめとする都市地域について、詳しくはお問い合わせください）
- ・普通自動車運転免許を取得しており、できれば自動車もしくはバイクを有している方
- ・Word、Excel、インターネットなど、基本的なパソコン操作ができる方
- ・積極的に島社会に入り込み、地域活動をともにできる方。住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ・ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスに関心のある方
- ・自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

## 5 募集期間

平成30年4月3日（火）から平成30年4月27日（金）※必着

## 6 応募手続き

次の（1）～（4）を下記の申込先あてに郵送してください。

### （1）履歴書（市販のもの） 1部

記入上の注意事項：

※応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。

※顔写真を貼付してください。

※職務経歴書は必要に応じて添付してください。

※自己PRを別紙（A4判横書き）で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡の取れる電話番号）を明記してください。

### （2）小論文 1部

様式：A4判横書き1，000字以内

テーマ：上記の業務に関し、自分がどのような面で貢献できるか簡潔に記述してください。

活動終了後の起業、就業、定住について、どのように考えておられるかも記述してください。

### （3）住民票 1部

### （4）返信用封筒 1通

A4判が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付してください。

#### 【申込み・問い合わせ先】

〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触 562 番地

壱岐市企画振興部政策企画課 「地域おこし協力隊員公募係」（担当：斉藤・山口）

Tel: 0920-48-1134 Fax: 0920-47-4360 E-mail: iki-kikaku@city.iki.lg.jp

## 7 選考方法

### (1) 第一次選考（書類選考）

書類選考の上、5月初旬にその結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細な日時・場所等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。選考結果（内定）は、5月中旬頃に文書で通知します。

※応募にかかる経費（書類申請など）や第二次選考のための交通費等は、全て個人負担となります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

※不合格者の応募書類は全て本人に返送します。

## 8 待遇・福利厚生など

(雇用形態・身分) 壱岐市特別職として壱岐市長が委嘱

(雇用期間) 平成30年6月1日～平成31年3月31日

※活動実績により、最長3年（平成33年3月31日）までの採用を検討します。

(報酬) 月額18万円

(勤務時間) 週30時間

(加入保険) 社会保険（雇用保険・健康保険・厚生年金）に加入します。

(住居) 市で用意し、家賃も予算の範囲内で市が負担します。（ただし、光熱水費は利用者負担とします。）

(その他任務遂行に必要な経費) 市が負担します。（ただし、必要以上の旅費や備品購入は対応できない場合もあります。）

(隊員側で負担する経費) ①引っ越し費用（運送費）

ただし、壱岐市移住者住宅等支援事業補助金交付要綱の対象となる場合は、対象（経費の一部）について補助を受けることができます。

②自己都合による帰省費用、旅費、その他経費

## 9 その他

・募集に関する問い合わせは、メール又はファックスで対応します。電話での質問は受け付けません。

・質問に対する回答は、質問者にメール又はファックスで回答します。